

2024年2月26日  
日本郵便株式会社石川県奥能登地域における戸別配達再開  
—各ご家庭および事業所への配達を再開します—

このたび、石川県能登地方で発生した、令和6年能登半島地震で被災された皆さまに心よりお見舞い申し上げます。

日本郵便株式会社（東京都千代田区、代表取締役社長 千田 哲也）は、2024年2月27日（火）から石川県珠洲市（以下「珠洲市」）および石川県鳳珠郡能登町（以下「鳳珠郡能登町」）において、各ご家庭および事業所への郵便物・荷物<sup>（注）</sup>の配達（以下「戸別配達」）を再開いたします。

（注）戸別配達を再開する荷物は、既に差出済みのゆうパック等に限りません。

現在、全国から石川県奥能登地域宛てのゆうパック（セキュリティ、保冷などの一部サービスを除きます。）は、局留扱いに限り引き受けを行っておりますので、ご注意ください。

なお、石川県奥能登地域宛てのゆうパックの引受再開につきましては、別にお知らせします。

## 1 概要

令和6年能登半島地震により大きな被害を受けた石川県奥能登地域（珠洲市、輪島市、鳳珠郡穴水町および鳳珠郡能登町）では、戸別配達を休止しておりましたが、準備が整った珠洲市および鳳珠郡能登町の一部エリアにおいて戸別配達を再開いたします。

再開に当たっては、配達可能な地域への配達から始めますが、道路状況などを踏まえ、配達頻度を含めて順次拡大してまいります。

また、今回再開しない地域につきましても、準備が整い次第、順次再開いたします。

再開の状況につきましては、随時、ホームページにてお知らせしますので、お客さまにおかれましては、ご理解を賜りますようお願いいたします。

## 2 戸別配達再開日

2024年2月27日（火）

## 3 実施局および配達実施地域

対象市町村	実施局	配達実施地域
珠洲市	珠洲郵便局	珠洲市飯田町、岩坂町、上戸町、熊谷町、正院町、蛸島町、野々江町、宝立町（柏原、馬渡）、三崎町、若山町
鳳珠郡能登町	能都郵便局 松波郵便局 柳田郵便局	全域

## 4 実施内容

## (1) 配達方法

郵便受箱への投函または対面によるお渡し

※配達先の建物の状況によっては、配達せずに郵便局に持ち戻ることがあります。

※道路状況などを踏まえて、配達地域および配達頻度を順次拡大してまいります。

## (2) 配達する郵便物等

・郵便物

- ・既に差出済みのゆうパック、ゆうパケットおよびゆうメール

(3) その他

- ・避難所への配達は、戸別配達再開後も継続して実施いたします。
- ・戸別配達再開に伴い郵便物等を持ち出すため、窓口受取りの際にお渡しできない場合がありますので、ご了承くださいますようお願いいたします。
- ・局留扱いのゆうパックの引渡しについても、継続してご利用いただけます。

5 転居届の提出に関するお願い

1 通でも多くお客さまにお届けできるよう、郵便局でも可能な限り調査の上、配達しますが、現在のお住まいがわからない郵便物・荷物は差出人さまにお返しすることになります。

現住所を郵便局にお知らせいただいていないお客さまにおかれましては、転居届によりご住所をお届けいただきますよう、ご協力をお願いします。

転居届はお近くの郵便局窓口、インターネットなどからお手続き可能です。

詳しくはこちらをご覧ください。 <https://www.post.japanpost.jp/service/tenkyo/>

以 上

【お客さまのお問い合わせ先】

日本郵便株式会社

お客様サービス相談センター

<電話番号>

0120-23-28-86 (フリーダイヤル)

携帯電話からご利用のお客さま

0570-046-666 (通話料はお客さま負担です。)

※ガイダンスが流れますので、「\*」のあとに「1」  
を選択してください

<ご案内時間>

全日 8:00~21:00